

今後の図書館サービスのあり方検討会（第4回）概要

- 【日 時】 令和元年 11 月 19 日（火）18 時～20 時
【会 場】 中野区役所 5 階教育委員会室
【出 席】 別紙名簿参照（委員 12 名、事務局 2 名、傍聴者 5 名）

1. あいさつ（子ども・教育政策課長）

第1回から第3回まで、行政の目では気が付かないご意見やお気づきなどをいただきまして、大変感謝申し上げます。第4回では、これまでのご意見の振り返りや修正確認を行っていただければと思います。

2 意見交換

《主なポイント》

- 数値から見る課題は、①利用登録が少ない、②閲覧席が少ない、③児童図書の貸出数が少ない、④学校図書館の蔵書更新が遅いとなる。
- 「区立図書館の今後の取組（考え方）」の取組状況では、まちづくりの進展にあわせた資料充実が不十分であるが、（仮称）中野東図書館でようやく整備が始まるという状況であるとともに、様々な機関・団体との連携は、すでに実施はしているが、量的には不十分だと考えている。子どもの読書活動についても、ほぼ横ばいであり、この点はブックスタート事業の検討など、新たな取り組みを必要とするところである。
また、ユニバーサルデザインの観点では、それに基づく整備・運営も必要だが、情報の周知への配慮をまず行うべきだという指摘を受けた。
- 検討会での主な意見については、図書館サービス全般では、居場所機能、アウトリーチについて指摘され、図書館サービス網では、勤労者、高齢者などの属性別であり方に差があること、身近に図書館があることの重要性が指摘された。
地域開放型学校図書館については、小学校のメリットの形成、セキュリティへの不安、有効性への疑問が指摘された。（仮称）中野東図書館については、ビジネス支援だけでなく、より広い活用、7階では、子ども専用にするための工夫を考えるべきだという点が指摘された。
学校図書館については、蔵書の拡充、学校図書館指導員への研修等によるレベルアップの必要性が指摘された。
- 今後の方向性については、児童書貸出数の増加、自習等滞在型機能の導入、アウトリーチサービスの構築、ユニバーサルデザインに基づく整備・運営、学校図書館の充実など、様々な検討が行われた。

3. 意見交換

- 図書館法第14条に図書館協議会を置くことができるとあるが、中野区では指定管理者の導入とともに、図書館協議会がなくなったようだが、その辺をどう考えるか。
→ 図書館協議会に代わるものとして、利用者懇談会、利用者アンケートを実施して、利用者の意向把握に努めている。

《図書館法第14条》

第十四条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

- 区民ネット主催の「もっと知りたい図書館」でアンケートを実施した。その中では、図書館について、自由に出入りし、本を選択でき、気楽に利用できるという指摘が多かった。また、「自由」という言葉を5人が使用し、「ぶらり」という言葉を4人が使っている。図書館の重要なキーワードであり、その意味で地域図書館は必要だと考えている。

この検討会では「居場所」の大切さが多く指摘されたが、一方で静かなところが図書館の良さでもある。一人になれる、静かに思索できる、本が読めるということも大切で、その意味でゾーニングは必須だと思う。

また、ネット検索・予約だけではなく、館内を歩くことにより知らない本と出会うなど「発見」ということも大切だと感じている。

図書館は民主主義の砦で、過去には、人権、自治などテーマのある読書会なども実施されていた。本町図書館もそうであり、自治の育成を職員と区民が一緒に行ってきた。その点は欠けているように感じている。

また、市民とともにある図書館であってほしい。それが本来の中野区の姿であり、計画段階からの住民参加、新たな鷺宮図書館も区民と協働で作られたらと思う。

- (仮称)中野東図書館に子どもが騒いでも大丈夫なフロアがあるということには、子育てひろばの利用者も感謝している。

芹沢光治良氏の展示コーナーがあることも、地域の人間として嬉しく感じている。利用が広がるように、いろいろなところで声をかけていきたい。

また、ぴよぴよを運営している団体は社会福祉協議会でもボランティアをしており、図書の自宅への配送への協力なども可能ではないかと思う。

- 利用者アンケートも必要だが、利用していない人の声を聞くことが大切ではないか。また、子どもの利用アップには、読書通帳などの活用で、読んだ本、ページ数を登録するなどの工夫も考えた方がよいように思う。

地域との連携については、検討会で指摘され気がついた点である。区民活動センター運営委員会の委員でもあるが、今後図書館との連携も考えていきたい。

- 読書通帳は、一覧が印字されることにより、友だちどうしで相互に本の紹介ができるなど、関心の向上などに効果的である。

- 野口英世の伝記に感銘を受け、医師になろうと考えたこともある。特に年少期伝記は、その後の人生に多き影響を与えるのではないかと思う。この辺については、ただ本を読むということだけではなく、教育の中にも取り入れたら素晴らしいと思う。
- 区民活動センターには図書がおかれているところも多いが、ほとんど利用されておらず、本も傷んでいる。先ほど、自由という言葉がでたが、実施の自由、施設等での自由なかなか難しい。様々な利用者の和が保てる自由を探して欲しい。その意味で、小さく分けた部屋という考えも重要で、騒ぎたい子どもと勉強をしたい人、その辺の調和を考えて欲しい。
- 「便利」ということにもデメリットがある。ネット検索は便利ではあるが、全体像が見えないなかでの知識となり、物事を憶える段階の子どもにはそれだけでは不十分で全体を見るということを教える必要がある。その辺は、図書館という存在の重要な役割だと思う。
 また、地域開放型学校図書館は、設置場所が不便になりがちであり、その利用促進に留意する必要がある。
 学校図書館指導員の研修などについては、施設整備と違い早急な対応が可能でありその辺も強調した方がよい。
- 身体障害者手帳所持者は音訳ボランティアの図書を利用できる。読書バリアフリー法も踏まえ、より幅広く、手帳所持者でなくとも利用できるよう配慮して欲しい。
 また、地域団体等との連携とあるが、福祉団体連合会との連携にも配慮し、地域図書館の運営、新しい図書館の整備の際なども事前に声を聞いて欲しい。すべてができるとも思わないが、それが安心につながることを理解してほしい。
- 図書館協議会ではなくとも、年に1回でも、様々な団体の意見を聞く場を設けたらどうか。
- 地域開放型学校図書館は、小学校側にメリットがあるか、セキュリティに不安があるなどについて、まとめには記載されている点は評価できる。学校図書館指導員についても、個人であることで格差が生じるという課題も理解されたと思う。また、学校図書館の蔵書がもう少し早く一新できるよう期待している。
- アウトリーチについて、中野でもより進んで欲しいと感じている。
 図書館の使命は情報の提供だと言われるが、本来、人として、司書として情報を提供するのであり、書架に本があるでは不十分だと思う。
 また、図書館にはゾーニングが必要であり、そのゾーンごとに専門の司書を置くことが望ましい。
- 複数の本を机に広げて調べ物ができるのが図書館であるが、中野区では本を貸す場所というコンセプトになっているように思う。歴史的にも、戦後の民主化の中、まちごとに図書館をなどという考えもあった。
 また、図書館協議会は重要で、そこが管理運営する図書館さえある。その意味で中

野区の図書館に欠けているのは評価という視点だと感じる。人は、建物は、テーマはなど、様々な視点からの評価が必要。

特にテーマは重要で、医療保健、介護、防災など重要テーマはたくさんあり、その中で、面白さ、興味深さを演出する必要がある。

- 学校図書館指導員については、個人の格差とあったが、知る限りでは有効に機能しており、必要であれば研修等を行えば良いと思う。その意味でも、教育現場ときちんと連携がとれる非常勤が望ましく、委託ではだめだと思う。むしろ正規職員を配置し、職員会議等にも出席しより強化すべきだと思っている。

また、学校図書館には、図書カードや児童の掲示物等の個人情報がたくさんあり、地域開放型となると、制限される活動もでてくる。

- 図書館協議会がなくなったのは、指定管理制度の導入のためではないかと思う。2021年3月に第2期の指定管理が終わるので、直営化も視野に入れて欲しい。
- 利用者懇談会の参加者が少ないのは、広報に原因がある。壁に1枚貼ってあり、図書館ホームページにのみ掲載では人は集まらない。
また、利用者アンケートも、今年から1ヶ月になり良かったが、以前は知らないうちに終わってしまっていた。
- 図書館協議会は利用者懇談会とは違う、現地視察もする。実態を見て語り合う。協議会は、自治体の中も見ると、外も見ると。その中で具体的に考えていくので、図書館が区民の中に伝わるように思う。